

持続可能な地域づくりE C Oプラン

- 西宮市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） -

平成 22 年度（2010 年度）実績報告書



兵庫県西宮市

平成 25 年 3 月

目 次

1．持続可能な地域づくりE C Oプラン - 西宮市地球温暖化対策 地方公共団体実行計画（区域施策編） - の概要	
（ 1 ）計画の目的	P . 2
（ 2 ）対象となる温室効果ガス及び部門	P . 2
（ 3 ）計画の基準年度、対象期間及び対象範囲	P . 2
（ 4 ）計画の削減目標	P . 2
（ 5 ）計画の見直し	P . 3
（ 6 ）計画の根拠法令等	P . 3
2．平成 22 年度（2010 年度）の温室効果ガス排出量の状況	
（ 1 ）温室効果ガスの総排出量に係る状況	P . 4
（ 2 ）温室効果ガスの部門別排出量の推移	P . 5
産業部門の温室効果ガス排出量の推移	
ア．農林水産業	P . 6
イ．建設業・鉱業	P . 6
ウ．製造業	P . 7
民生部門の温室効果ガス排出量の推移	
ア．家 庭	P . 7
イ．業 務	P . 8
運輸部門の温室効果ガス排出量の推移	P . 8
廃棄物部門の温室効果ガス排出量の推移	P . 9
その他の温室効果ガス排出量の推移	P . 9
《参 考》温室効果ガスの推計方法の概要	P . 10
《別 冊》「持続可能な地域づくりE C Oプラン」の施策体系に基づく 事務事業一覧（平成 22 年度・平成 23 年度実績）	

1 持続可能な地域づくり E C O プラン - 西宮市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編) - の概要

(1) 計画の目的

西宮市の市民・事業者・行政が協働し、地域が一体となって取組みを進め、温室効果ガスの排出を抑制し、低炭素社会を実現することを目的としています。

(2) 対象となる温室効果ガス及び部門

計画において削減対象とする温室効果ガスの種類は、表 1 のとおりです。
また、計画の対象となる部門は表 2 のとおりです。

表 1 対象とする温室効果ガスの種類

	二酸化炭素 (C O ₂)	燃料の燃焼 (エネルギー消費) などから発生し、全温室効果ガスのほとんどを占めます。計画では、エネルギー消費、一般廃棄物の焼却に伴い発生するものを対象とします。
その他ガス	メタン (C H ₄)	稲作や家畜の腸内発酵など農業部門などからも発生しますが、計画では、自動車の走行、廃棄物の焼却、排水処理に伴い発生するものを対象とします。
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼や肥料の堆肥などから排出されます。計画では、自動車の走行、廃棄物の焼却、排水処理、肥料の使用に伴い発生するものを対象とします。
	ハイドロフルオロカーボン (H F C s)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや断熱発泡剤などに使用されます。計画では、冷蔵庫、エアコン、カーエアコンの使用時の漏洩に伴い排出するものを対象とします。

温室効果ガス排出量は、二酸化炭素 (C O ₂) 排出量に換算して表記します。

表 2 温室効果ガス排出量を推計する部門

部 門	対 象
産業部門	農林水産業、鉱業、建設業、製造業 (第 1 次、第 2 次産業)
民生家庭部門	戸建住宅、集合住宅 (一般家庭)
民生業務部門	事務所ビル、店舗、病院、宿泊施設、公共施設など (第 3 次産業)
運輸部門	自動車、鉄道、船舶 (交通機関)
廃棄物部門	廃棄物の処理

(3) 計画の基準年度、対象期間及び対象範囲

基準年度：平成 2 年度 (1990 年度)

対象期間：平成 22 年度 (2010 年度) ~ 平成 32 年度 (2020 年度)

対象範囲：西宮市全域

(4) 計画の削減目標

中期目標：平成 32 年度 (2020 年度) に基準年度比で 10% 削減

長期目標：平成 62 年度 (2050 年度) に基準年度比で 70% 削減

(5) 計画の見直し

計画期間内において想定されていない地球温暖化対策における社会的な状況や技術革新などの変化が生じた場合には、適宜計画の見直しを検討します。また、国の中期目標である25%削減の具体的な内容が明らかにされた場合には、計画の削減目標及び施策の内容等の見直しを検討します。

(6) 計画の根拠法令等

平成7年6月13日閣議決定「国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための行動計画について」

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3で規定する「地方公共団体実行計画（区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を含む）」

2. 平成 22 年度（2010 年度）の温室効果ガス排出量の状況

（1）温室効果ガスの総排出量に係る状況

西宮市域から排出された平成 22 年度（2010 年度）の温室効果ガスの総排出量は 1,556,510 t - CO₂となっており、基準年度（平成 2 年度（1990 年度））からは 10.6%の減少、前年度から 7.1%の増加となっています。

算定の対象としている温室効果ガスのうち、二酸化炭素の排出量が 98.1%を占めており、二酸化炭素の排出量の変動によって、排出量全体が大きく影響を受けることになります。

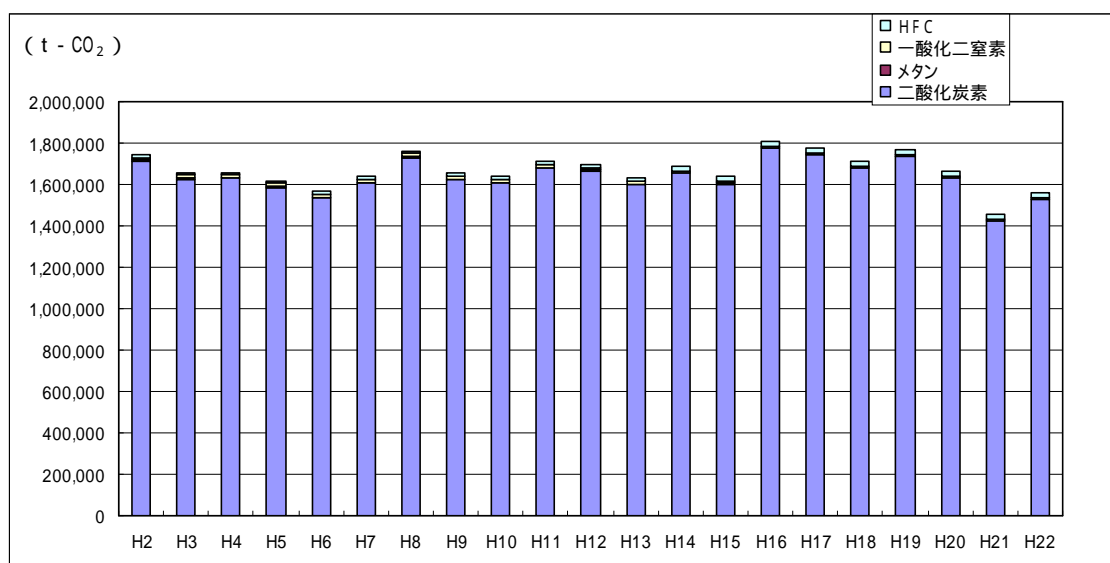
なお、平成 22 年度（2010 年度）に国内で排出された温室効果ガスの総排出量は 1,258,000,000 t - CO₂、兵庫県においては 67,026,000 t - CO₂となっています。

表 3 温室効果ガスの種類別排出量の推移

(単位:t - CO₂)

	基準年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	前年度比	基準年度比	
	平成 2 年度 1990 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	(H22)	(H2)	
二酸化炭素	1,711,366	1,744,760	1,677,056	1,733,635	1,632,800	1,422,621	1,527,137	7.3%	10.8%	
その他ガス	メタン	5,309	849	805	790	730	711	662	6.9%	87.5%
	一酸化二窒素	14,977	10,373	9,654	9,135	7,986	8,281	7,029	15.1%	53.1%
	H F C s	8,823	19,860	20,699	21,012	21,338	21,430	21,682	1.2%	145.7%
合計	1,740,475	1,775,842	1,708,214	1,764,572	1,662,854	1,453,043	1,556,510	7.1%	10.6%	
市民一人当たり排出量	4.08	3.82	3.62	3.70	3.47	3.02	3.22			
西宮市人口(人)	426,909	465,337	471,572	476,315	479,038	480,980	482,640			

図 1 温室効果ガスの種類別排出量の推移



(2) 温室効果ガスの部門別排出量の推移

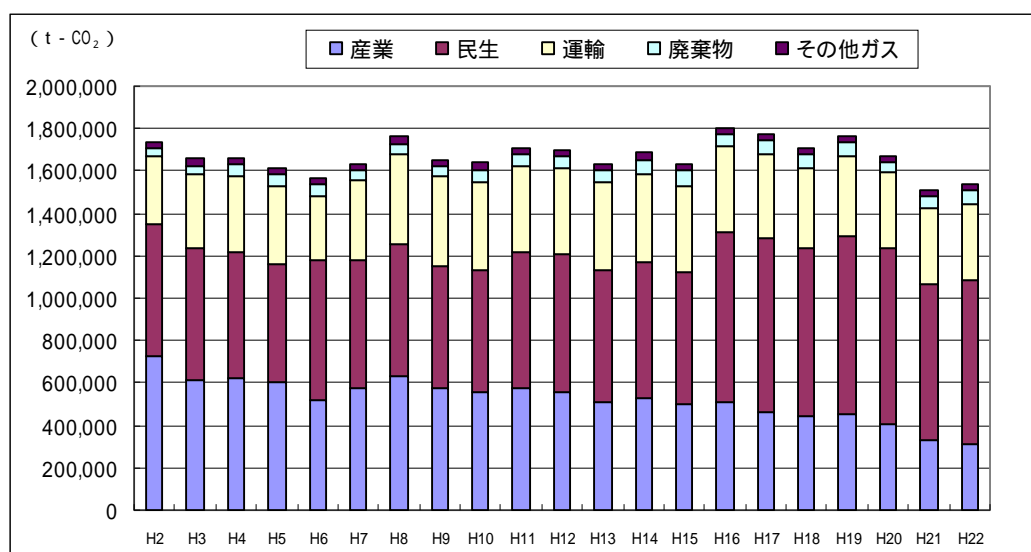
部門別の排出量の増減を基準年度(平成2年度(1990年度))比で見ると、産業部門は410,208t-CO₂の減少となっており、半分以上の56.6%減少していますが、民生部門では、170,458t-CO₂(27.5%)の増加となっています。また、廃棄物部門では、21,506t-CO₂(54.3%)の増加となっています。

表4 温室効果ガス排出量の部門別推計結果

(単位:t-CO₂)

	基準年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減率	
	平成2年度 1990年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	前年度比	基準年度比
合計	1,740,475	1,775,842	1,708,214	1,764,572	1,662,854	1,453,043	1,556,510	7.1%	10.6%
産業	725,288	460,373	447,913	457,135	408,549	325,897	315,080	3.3%	56.6%
農林水産業	2,049	1,407	1,215	1,239	1,611	1,322	1,534	16.0%	25.1%
建設業・鉱業	51,632	31,965	30,770	31,993	30,170	30,354	23,609	22.2%	54.3%
製造業	671,607	427,001	415,928	423,903	376,768	294,221	289,937	1.5%	56.8%
民生	620,759	825,443	790,012	839,683	820,379	685,932	791,217	15.3%	27.5%
家庭	356,618	512,637	497,445	525,593	508,700	441,125	506,094	14.7%	41.9%
業務	264,141	312,806	292,567	314,090	311,679	244,807	285,123	16.5%	7.9%
運輸	325,722	392,123	379,348	374,141	356,903	358,508	359,738	0.3%	10.4%
自動車	274,125	367,497	356,296	349,172	332,775	338,410	338,306	0.0%	23.4%
鉄道	22,589	23,924	22,351	24,203	23,475	19,601	20,923	6.7%	7.4%
船舶	29,008	703	701	767	653	497	509	2.4%	98.2%
廃棄物	39,596	66,820	59,782	62,675	46,969	52,284	61,102	16.9%	54.3%
その他ガス	29,109	31,083	31,159	30,938	30,054	30,422	29,373	3.4%	0.9%
平成2年度比	-	+2.0%	1.9%	+1.4%	4.5%	16.5%	10.6%	-	-

図2 温室効果ガスの部門別排出量の推移



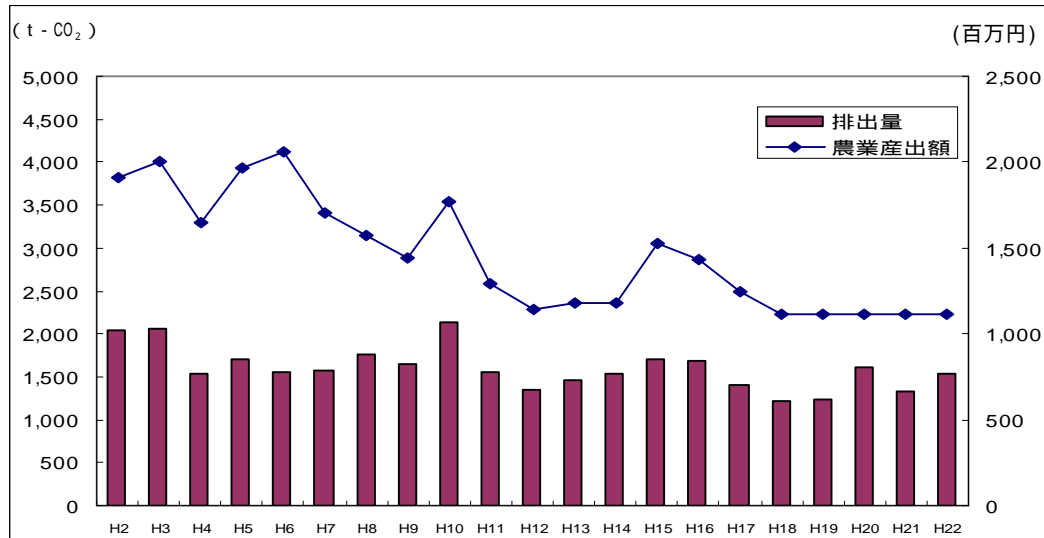
産業部門の温室効果ガス排出量の推移

ア．農林水産業

平成 22 年度（2010 年度）の二酸化炭素排出量は 1,534 t - CO₂ と推計され、総排出量に占める割合は 0.1% です。基準年度である平成 2 年度（1990 年度）と比較すると、25.1% 減少しています。

その要因としては、指標となる農業産出額が基準年度と比べて 19 億円から 11 億円と 42.1% 減少していることが挙げられます。

図 3 農林水産業部門における温室効果ガス排出量及び農業産出額の推移

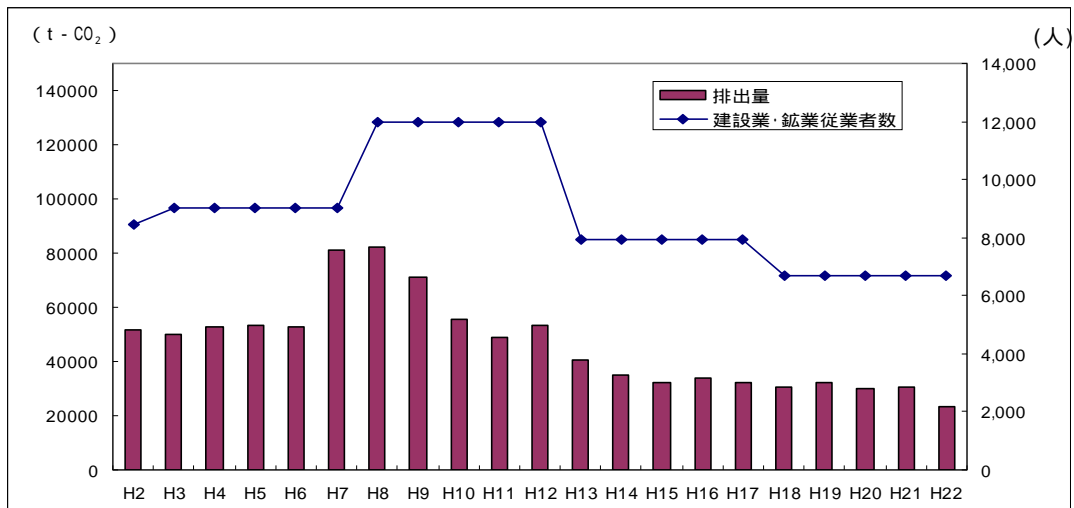


イ．建設業・鉱業

平成 22 年度（2010 年度）の二酸化炭素排出量は 23,609 t - CO₂ と推計され、総排出量に占める割合は 1.5% です。基準年度である平成 2 年度（1990 年度）と比較すると、54.3% 減少しています。

指標となる建設業・鉱業従業者数を見ると、基準年度の 8,465 人から平成 22 年度には 6,670 人と 21.2% 減少しています。

図 4 建設業・鉱業部門における温室効果ガス排出量及び建設業・鉱業従業者数の推移

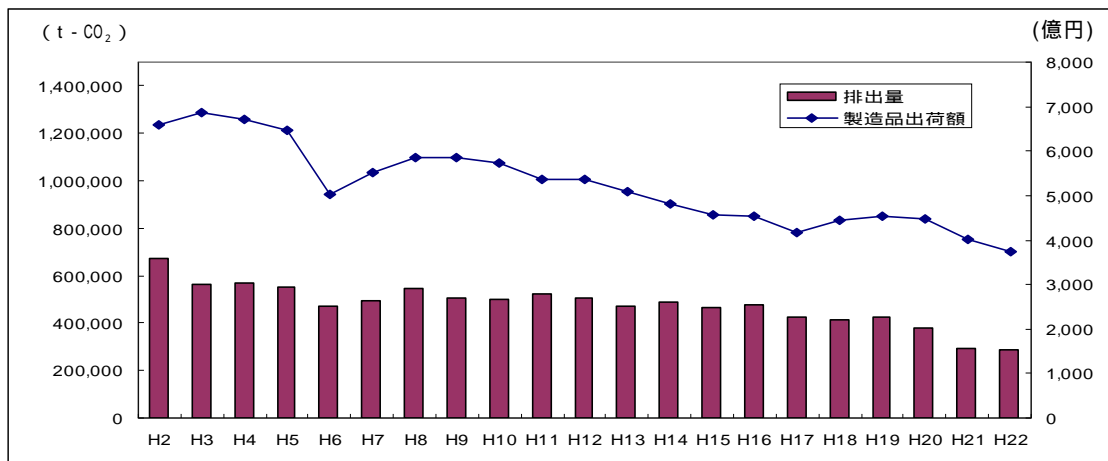


ウ．製造業

平成 22 年度（2010 年度）の二酸化炭素排出量は 289,937 t - CO₂ と推計され、総排出量の 18.6% を占めています。基準年度である平成 2 年度（1990 年度）と比較すると、56.8% 減少しています。

指標となる製造品出荷額をみると、近年微増傾向にあったものの、平成 20 年度（2008 年度）からは減少しており、基準年度の 6,603 億円から平成 22 年度には 3,736 億円と 43.4% 減少しています。

図 5 製造業部門における温室効果ガス排出量及び製造品出荷額の推移



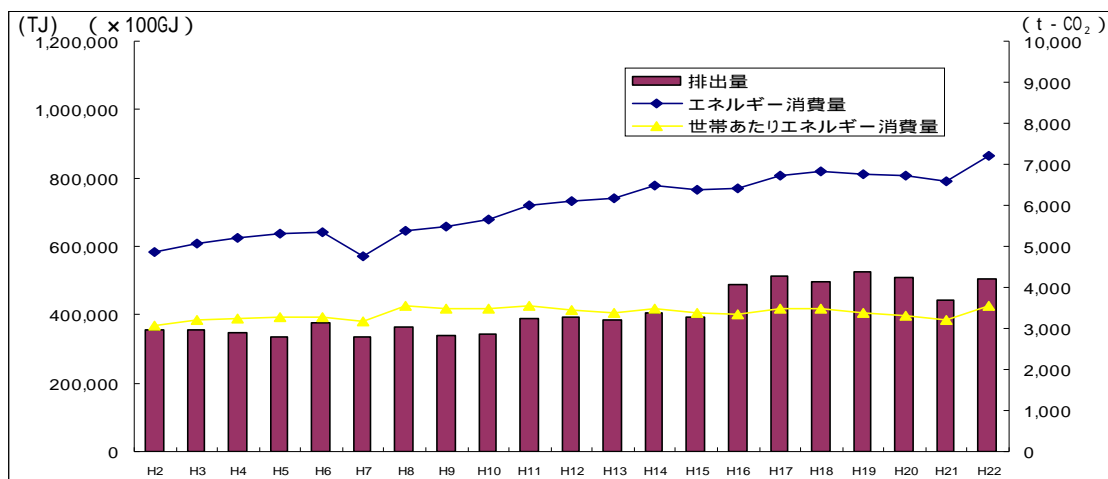
民生部門の温室効果ガス排出量の推移

ア．家庭

平成 22 年度（2010 年度）の二酸化炭素排出量は 506,094 t - CO₂ と推計され、総排出量の 32.6% を占めています。基準年度である平成 2 年度（1990 年度）と比較すると、41.9% の増加となっています。

指標となるエネルギー消費量を見ると、基準年度の 4,874 T J から平成 22 年度には 7,197 T J と 47.7% 増加しています。一方、世帯あたりのエネルギー消費量を見るとほぼ横ばいとなっています。このことより、市域人口及び世帯数の増加が、エネルギー消費量及び温室効果ガス増加の要因と推測されます。

図 6 民生家庭部門の温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の推移

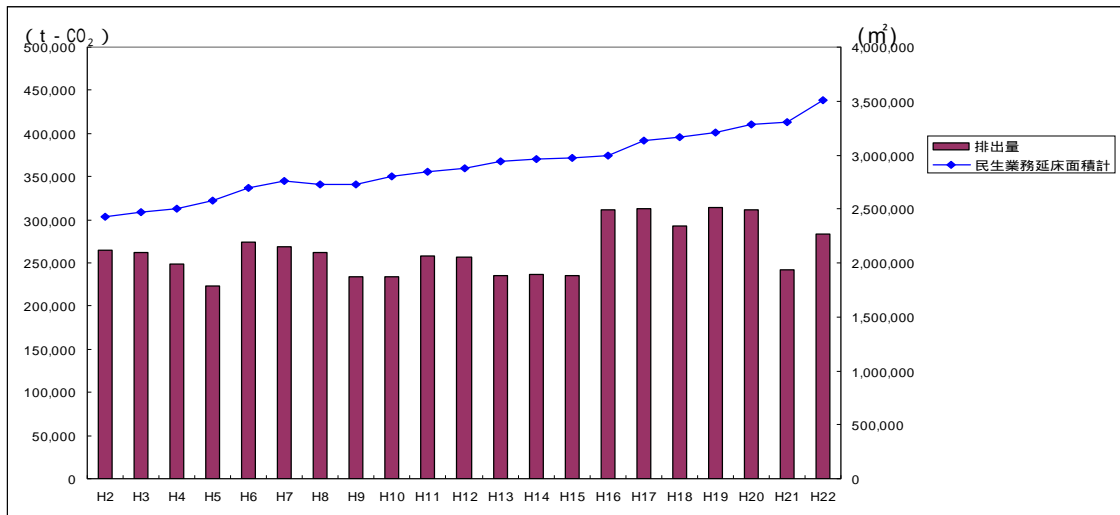


イ. 業 務

平成 22 年度（2010 年度）の二酸化炭素排出量は 285,123 t - CO₂ と推計され、総排出量の 18.3% を占めています。基準年度である平成 2 年度から（1990 年度）と比較すると、7.9% の増加となっています。

指標となる業務部門の建物延床面積を見ると、基準年度の 2,432,298 m² から平成 22 年度には 3,511,597 m² と 44.4% 増加しています。

図 7 民生業務部門の温室効果ガス排出量及び部門別延床面積の推移

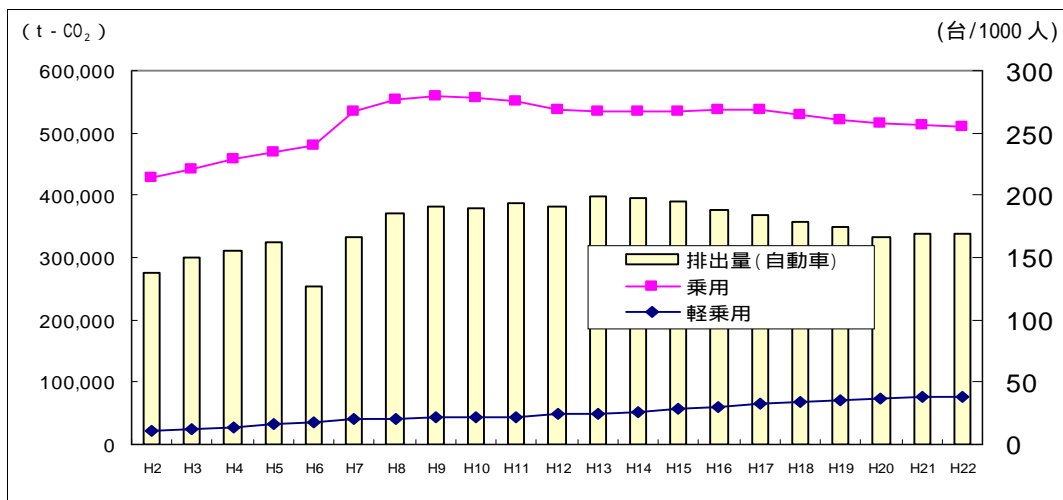


運輸部門の温室効果ガス排出量の推移

平成 22 年度（2010 年度）の二酸化炭素排出量は 359,737 t - CO₂ と推計され、総排出量の 23.1% を占めています。基準年度である平成 2 年度（1990 年度）と比較すると、10.4% 増加しています。

指標となる 1,000 人あたりの自動車保有台数は、基準年度の 225 台 / 1000 人から平成 22 年度（2010 年度）には 294 台 / 1000 人となっています。傾向をみると、基準年度以降増加傾向にありましたが、平成 9 年度をピークに以降減少傾向にあり、それに伴い、二酸化炭素排出量も減少傾向に転じています。

図 8 運輸部門(自動車)の温室効果ガス排出量及び千人あたりの乗用車・軽乗用車保有台数の推移

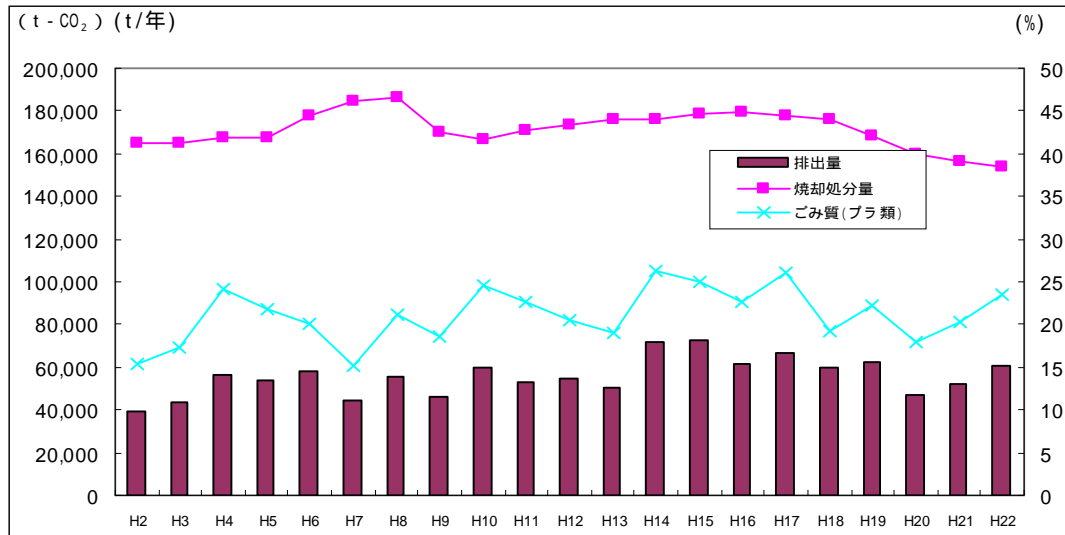


廃棄物部門の温室効果ガス排出量の推移

平成 22 年度（2010 年度）の二酸化炭素排出量は 61,102 t - CO₂ と推計され、総排出量に占める割合は 3.9% です。基準年度である平成 2 年度（1990 年度）と比較すると、54.3% 増加しています。

その要因としては、一般廃棄物の焼却量は減少傾向にあるものの、プラスチック含有率が増加傾向にあることが影響していると考えられます。

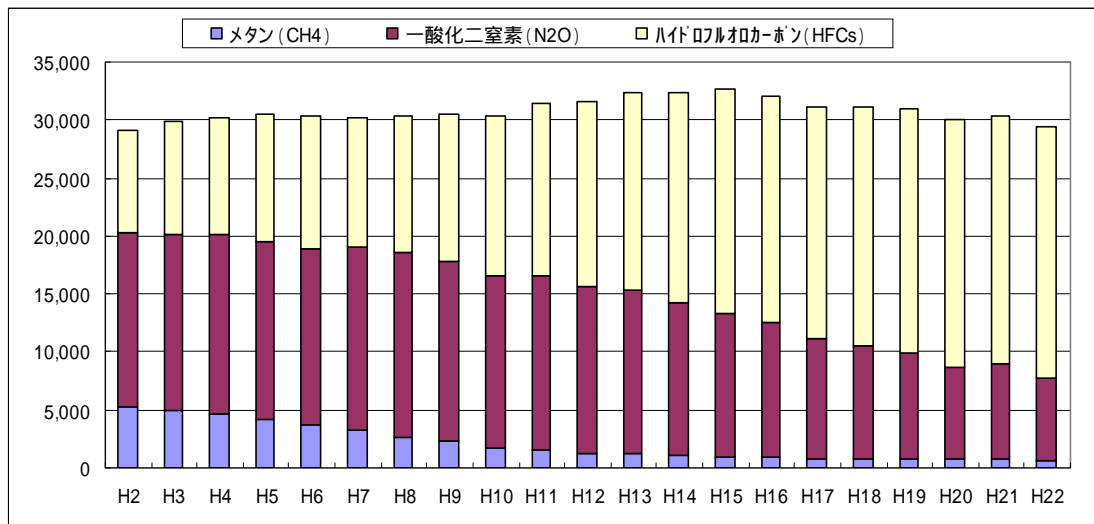
図 9 廃棄物部門の温室効果ガス排出量及び一般廃棄物焼却量・プラスチック含有率の推移



その他の温室効果ガス排出量の推移

二酸化炭素を除くその他の温室効果ガスとしては、自動車の走行や一般廃棄物の焼却、排水処理などに伴い排出されるメタン (CH₄) 及び一酸化二窒素 (N₂O)、冷蔵庫やエアコンから排出されるハイドロフルオロカーボン (HFCs) があり、平成 22 年度 (2010 年度) のその他の温室効果ガス排出量は 29,373 t - CO₂ と推計され、総排出量に占める割合は 1.9% です。基準年度である平成 2 年度 (1990 年度) の排出量は 29,109 t - CO₂ となっており、推移をみると、増加傾向にあったものの、近年やや減少傾向にあります。

図 10 メタン(CH₄)・一酸化二窒素(N₂O)・ハイドロフルオロカーボン(HFCs)排出量の推移



《参 考》温室効果ガスの推計方法の概要

市域における温室効果ガスの排出量は以下の算定に基づき、推計を行いました。

西宮市域の温室効果ガス排出量は、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（環境省）」に基づき算定しています。算定に当たっては、作業に用いる各種統計データの集計・公表を待つ必要があるため、現地点で把握できる排出量の直近の年度は平成22年度（2010年度）となります。

表5 推計方法

温室効果ガス種類	部門	推計方法	
二酸化炭素 (CO ₂)	産業	農林水産業	兵庫県におけるエネルギー消費量 × 按分指標(農業産出額) × 排出係数
		建設業・鉱業	兵庫県におけるエネルギー消費量 × 按分指標(従業者数) × 排出係数
		製造業	全国におけるエネルギー消費量 × 按分指標(製造品出荷額) × 排出係数
	民生	家庭	電力・都市ガス:西宮市における消費量 × 排出係数 LPG・灯油:近隣市(神戸市)における消費量 × 補正算定 × 排出係数
		業務	(全国におけるエネルギー消費量 × 按分指標(延床面積) + 西宮市における事務事業のエネルギー消費量) × 排出係数
	運輸	自動車	全国市町村自動車CO ₂ 表示システム(平成11年、17年)による推計値を基準とし、当該年の運行率や燃料消費量等の推移により補正
		鉄道	鉄道会社におけるエネルギー消費量 × 按分指標(市内営業キロ) × 排出係数
		船舶	全国における船舶エネルギー消費量 × 按分指標(内航貨物の総トン数) × 排出係数
	廃棄物	西宮市における一般廃棄物処理量 × ごみ組成率(プラスチック等) × 排出係数	
	その他ガス	メタン (CH ₄)	自動車の走行
廃棄物の焼却			西宮市における一般廃棄物処理量 × 排出係数
排水処理			浄化槽等の施設数 × 排出係数
水田からの排出			西宮市における米の作付面積 × 排出係数
一酸化二窒素 (N ₂ O)		自動車の走行	全国における車種別走行距離 × 按分指標(車種別車両数) × 排出係数
		廃棄物の焼却	西宮市における一般廃棄物処理量 × 排出係数
		排水処理	浄化槽等の施設数 × 排出係数
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)		冷蔵庫	全国における冷蔵庫保有台数 × 按分係数(世帯数) × 排出係数
		エアコン	全国におけるエアコン保有台数 × 按分係数(世帯数) × 排出係数
		カーエアコン	西宮市における自動車保有台数 × 排出係数

地球温暖化を防止するための対策 / 対策に基づく施策 / 施策の内容	実 施 事 業
1. 再生可能エネルギーの利用促進	
(1) 自然エネルギーの利用促進	
住宅（戸建住宅、集合住宅）事業所への太陽光発電や太陽熱利用の導入を促進します。	（戸建住宅に対する補助事業は 1 - (1) - 及び 2 - (4) - のとおり。事業所への導入促進策は 2 - (1) - のほか、国の認定を受けた事業者が、平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月に取得した再生可能エネルギー発電設備と付属施設の償却資産税の課税標準を 3 分の 2 とする特例制度あり）
住宅における太陽光発電の導入補助を実施します。	(ア) 住宅用太陽光発電システム設置補助金（環境・エネルギー政策課） 本市の温室効果ガス排出割合の多くを占める民生家庭部門に対する支援として実施。補助額は一律 100,000 円。 [実績] 補助件数 平成 22 年度 240 件、平成 23 年度 409 件。平成 23 年度末累計 649 件
市の率先導入として、公共施設に太陽光発電を設置します。	(ア) 公共施設への太陽光発電設備の設置（各施設等所管課） 環境学習の推進や自然エネルギーの導入を目的に、公共施設の新築、建替時などに太陽光発電設備を導入している。 [実績] 平成 8 年度 津門中央公園（4k W・2k W）、平成 16 年度 甲山自然学習館（2.2k W）・動物管理センター（3k W）、平成 19 年度 津門小学校（3k W）、平成 20 年度 山口センター（10k W）、平成 21 年度 浜脇小学校（3k W）・高木小学校（3k W）・甲子園浜小学校（3k W）、平成 22 年度 用海小学校（3k W）（平成 24 年度に夙川小学校に 40k W のものを設置）
自然エネルギー導入のための国や県の助成制度などの情報を提供します。	（平成 25 年 3 月から市の情報に合わせて国や県の助成制度などの情報を市ホームページに掲載）
(2) 廃棄物発電、廃棄物利用の導入	
廃棄物を燃焼する際に発生する熱を有効利用します。	(ア) 西部総合処理センター廃熱利用（施設管理課（環境局）） ごみ焼却時に発生する蒸気を施設内の諸設備（冷暖房や給湯等）に利用しているほか、蒸気タービンによる発電を行う。 また、施設外の利用として隣接する環境事業部庁舎へ蒸気の供給を行った。 [実績] 平成 22 年度 蒸気利用状況 発電 307,824 トン、施設内利用 119,465 トン、施設外利用 2,187 トン、復水量 19,985 トン、合計 449,461 トン 発電量 47,093 千 k W h、売電量 25,913 千 k W h、売電収入 272,666 千円 平成 23 年度 蒸気利用状況 発電 303,537 トン、施設内利用 110,680 トン、施設外利用 2,339 トン、復水量 24,109 トン、合計 440,665 トン 発電量 46,356 千 k W h、売電量 25,481 千 k W h、売電収入 272,192 千円 （平成 24 年 12 月 22 日に運転開始した東部総合処理センターでも、廃棄物発電、廃棄物熱利用を実施）
2. 市民・事業者の活動の転換	
(1) 省エネ行動の推進	
市民・事業者に対して省エネ行動の重要性に関する意識改革を進めます。	(ア) 環境まちづくりフォーラム（環境・エネルギー政策課） 平成 22 年度は、計画の普及啓発を目的として「地球温暖化防止」をテーマに環境まちづくりフォーラムを開催。 [実績] 参加者数 平成 22 年度 160 人 (イ) E W C（地球ウォッチングクラブ）（環境学習都市推進課） エコカード・エコスタンプシステムや環境パネル展、E W C ニュースなどを通して省エネルギーなど環境問題を学び、実践につなげている。 [実績] アースレンジャー率 平成 22 年度 16.1%、平成 23 年度 18.4% 以上のほか、下記の事業などを通じて地球温暖化対策や省エネ行動について、学習する機会を提供している。 西宮市生涯学習大学「宮水学園」、市政出前講座、保育士に対する環境教育研修、公民館での環境問題学習事業、学校での環境学習・自然体験学習、事業者と行政の協働によるパートナーシッププログラムなど （平成 25 年 3 月から地球温暖化防止対策に関する情報を市ホームページに掲載）
エココミュニティ会議との連携により、家庭での温暖化対策の推進方策を検討し推進します。	（各エココミュニティ会議が自主的な取り組みとして、マイバッグ持参運動やごみ減量、堆肥づくり、省エネなどの活動を実施）
事業所との連携により、事業所における温暖化対策の推進方策を検討し推進します。	（未実施）

地球温暖化を防止するための対策 / 対策に基づく施策 / 施策の内容		実施事業
	地球温暖化防止推進事業所等の取り組みの紹介や優良な事業所の顕彰等により温暖化対策を推進する事業所を拡大します。	(ア) 西宮市地球温暖化防止推進事業所の登録（環境・エネルギー政策課） 地球温暖化対策のための取り組みを行っている市内事業所を募集により登録し、市ホームページで紹介している。 [実績] 登録数 平成 22 年度末累計 175 事業所、平成 23 年度末累計 162 事業所 (イ) 工事請負指名競争入札参加者の格付における環境配慮事業者の加点（契約課） I S O 1 4 0 0 0 シリーズに登録されている事業者は格付けにおいて加点を行っている。
	市民・事業者の温暖化対策に資する情報提供を行います（セミナーの開催、市 H P ・広報における情報提供など）。	（ 2 - (1) - 参照）
	ノーマイカーデー、エコドライブなど自動車利用に関する適切な行動の普及啓発を行います。	(ア) ノーマイカーデーとアイドリングストップの普及（環境保全課） 阪神 7 市で構成する連絡会により普及啓発活動を行う（啓発ティッシュ配布、歩道橋への横断幕設置、市政ニュースへの掲載等）。
	市の率先行動として、環境マネジメントシステムに基づく省エネ行動を促進します。	(ア) 環境マネジメントシステムにおけるエコオフィスの取組（環境・エネルギー政策課） 本市の環境マネジメントシステムの中で西宮市地球温暖化対策実行計画の推進として電気やガス、ガソリン等の使用量の削減のほか、コピー用紙使用量の削減、再生紙使用率の向上、グリーン購入の推進などを環境目的に設定し、エコオフィスの取り組みを推進している（学校園、指定管理者の管理施設を除く）。 [実績] 別紙のとおり (イ) 節電対策の実施（環境・エネルギー政策課） 東日本大震災を契機として、また、電力不足や地球温暖化防止の対策として、平成 23 年度に夏季と冬季を中心に、市のすべての施設で節電の取り組みを行った。取り組みの内容は、執務時間外の照明の一斉消灯、照明器具の間引き、空調温度の適温設定、パソコンの省エネ設定、定時退庁日の拡充・徹底など。このほか、各施設でも独自の取組を実施した。 [実績] 本庁での電気使用量 平成 22 年度 2,557,188 k W h、平成 23 年度 2,275,855 k W h（平成 22 年度比 281,333 k W h、 11.0%） (ウ) 第二次西宮市地球温暖化対策実行計画の推進（環境・エネルギー政策課） 地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条の 3 に基づき、本市自らの事務・事業の実施に伴う温室効果ガスの抑制等を行うことにより、本市市域における地球温暖化対策を率先実施し、地球温暖化対策の推進を図ることを目的に平成 20 年 3 月に策定。本市のすべての施設及び事務・事業を対象とし、平成 18 年度を基準年度に平成 24 年度までに温室効果ガスの排出量をおおむね 3 %削減することを目標としている。 [実績] 温室効果ガス増減率（対基準年度比） 平成 22 年度 4.23%増、平成 23 年度 3.14%減
(2) 事業所の省エネ促進		
	運用管理による省エネを促進します。	(ア) 西宮市 I S O 認証取得支援事業（産業振興総務課） I S O 1 4 0 0 1 等を認証しようとする中小企業者にコンサルタントを派遣し支援。 [実績] 派遣件数 平成 22 年度 0 件、平成 23 年度 1 件（ただし、I S O 9 0 0 1 の取得に対して） (イ) 西宮市環境経営等支援事業（産業振興総務課） エネルギーコスト削減による企業経営の改善に取り組む事業所にエネルギー管理士を派遣。成果報告会も実施。 [実績] 派遣件数 平成 22 年度 9 件、平成 23 年度 10 件 (ウ) 浄水場の統廃合等による電力消費量等の削減（水道局施設管理課） 浄水場統廃合計画に基づき浄水場の統廃合を実施するほか、省エネルギーの取り組みを推進。 [実績] 鳴尾浄水場の浄水処理を縮減（平成 21 年度末）、越水浄水場の浄水処理を停止（平成 21 年度末）、鯨池浄水場の浄水処理を停止（平成 22 年度末） 鳴尾・越水・鯨池浄水場の電気使用量 平成 22 年度 8,534,966 k W h、平成 23 年度 5,105,202 k W h（平成 22 年度比 3,429,764 k W h、 40.2%）
	設備・機器・建物外皮の省エネ改修を促進します。	(ア) 市公共施設への E S C O 事業の導入（施設保全管理課） E S C O 事業とは、既存施設の設備改修において、民間事業者が現状のエネルギー診断、設計・施工、運転管理、改修のための資金調達などの包括的な省エネルギーサービスを提供し、光熱水費など省エネルギーの削減効果を保障する事業で、本市では、平成 19 年度から総合福祉センターで、平成 24 年度から介護老人保健施設すこやかケア西宮で導入している。 [実績] 総合福祉センターでの C O 2 削減率 平成 22 年度 16.7%、平成 23 年度 16.7% (イ) 市道の道路照明灯光源交換事業（道路補修課） 電気使用量の削減のため道路照明灯の光源を水銀灯からナトリウム灯に交換を進めている。 [実績] 交換件数 平成 22 年度 65 球、平成 23 年度 847 球

地球温暖化を防止するための対策 / 対策に基づく施策 / 施策の内容		実施事業
		<p>(ウ) エコ型防犯灯の普及（市民総務課） 西宮防犯協会及び甲子園防犯協会に対して防犯灯設置・維持管理経費を補助しているが、地球環境保護の観点からエコ型防犯灯への取替えを進めている。 〔実績〕増加件数 平成 22 年度 744 件、平成 23 年度 934 件（平成 23 年度末累計 1,885 件）</p> <p>(I) 甲山自然環境センター省エネ改修事業（環境学習都市推進課） 平成 22 年度にグリーンニューディール基金を活用し、甲山自然環境センターの省エネ改修（窓の二重サッシ化、空調設備の取替）を実施した。</p> <p>(オ) 中央運動公園野球場等照明設備改修事業（スポーツ振興課） 平成 23 年度にグリーンニューディール基金を活用し、老朽化していた中央運動公園野球場と公園通路部の照明器具を高率型・省エネルギー型のものに更新した。 〔実績〕更新件数 平成 23 年度 野球場 4 塔、公園 19 基</p> <p>(カ) 勤労青少年ホーム空調設備熱源改修事業（勤労福祉課） 平成 23 年度に勤労青少年ホームの空調設備の熱源改修を行い、熱源を電気及び重油からガスに切り換えた。</p>
(3) 省エネ住宅の普及促進		
	戸建住宅の新築、建替時に高断熱住宅の普及を促進します。	<p>(ア) 長期優良住宅普及促進事業（住宅政策課） 平成 21 年 6 月に施行された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、耐震性、バリアフリー性、省エネルギー性等について一定の性能を有する住宅について長期優良住宅として認定を行う。 〔実績〕認定件数 平成 22 年度 289 件、平成 23 年度 258 件（法第 5 条関係の当初認定分） （一定の要件を満たす性能を有する場合に所得税（国税）及び住民税を控除する制度がある）</p> <p>(イ) 低炭素建築物普及促進事業（住宅政策課・建築指導課） 平成 24 年 12 月に施行された「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、市街化区域内で低炭素化に資する建築物について低炭素建築物として認定を行う。 （一定の要件を満たす性能を有する場合に所得税（国税）及び住民税を控除する制度がある）</p>
	既設戸建住宅における高断熱化（二重窓、壁、天井・床の断熱化）を促進します。	<p>(ア) 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額措置（資産税課） 平成 20 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日に、サッシの二重化など一定の要件を満たす省エネ改修工事を行った場合は申告によりその家屋に対する固定資産税が軽減される。 （一定の要件を満たす省エネ改修工事を行った場合に所得税（国税）及び住民税を控除する制度がある）</p>
	既存共同住宅における共用部の省エネ改修を促進します。	（未実施）
(4) 家庭への高効率機器の普及促進		
	省エネ家電製品や高効率給湯器の普及を促進します。	<p>(ア) 高効率給湯器等設置補助（環境・エネルギー政策課） グリーンニューディール基金を財源として太陽光発電システムと高効率給湯器等を併設する場合に補助金を交付。補助額は一律 250,000 円。 〔実績〕補助件数 平成 22 年度 120 件、平成 23 年度 141 件 （平成 18 年度にも N E D O の補助金を財源にエコジョーズやエコウィルなど家庭用の高効率のガス給湯器の設置に対して補助した。補助件数 524 件） （平成 24 年度には「環境に配慮した住宅リフォーム助成モデル事業」として、断熱化工事及び省エネ設備の設置工事に対して補助を実施（産業振興総務課））</p>
(5) エコカーの導入促進		
	トップランナー基準適合車、次世代自動車（天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車など）の普及を促進します。	<p>(ア) 低公害車の民間事業者への導入（環境保全課） 国との協調事業である低公害車普及促進事業により、運送事業者等に対して C N G 車、ハイブリッド車のトラック・バスに対し補助を行う。 〔実績〕補助台数 平成 22 年度 7 台（累計 26 台）、平成 23 年度 5 台（累計 31 台） なお、平成 17 年度～平成 21 年度は国の C N G 車普及促進モデル事業の指定を受け、運送事業者の C N G トラック導入に対し補助を行った。補助件数（累計）50 台。</p> <p>(イ) 天然ガス自動車・ハイブリッド自動車の導入（各所管課） 天然ガス車・ハイブリッド車への切り替えを促進。 導入件数（美化企画課） 平成 22 年度 天然ガス自動車 1 台（累計 29 台）、ハイブリッド自動車 0 台（累計 2 台） 全体に占める次世代自動車割合 36.9% 平成 23 年度 天然ガス自動車 4 台（累計 32 台）、ハイブリッド自動車 0 台（累計 2 台） 全体に占める次世代自動車割合 36.9%</p> <p>導入件数（その他部署） 天然ガス自動車 7 台（環境局） 2 台（総務局） 1 台（土木局） 1 台（都市局） 1 台（水道局） ハイブリッド自動車 6 台（総務局） 1 台（消防局）</p>

地球温暖化を防止するための対策 / 対策に基づく施策 / 施策の内容	実 施 事 業
3. 低炭素型都市の形成	
(1) 公共交通機関を利用しやすい都市環境への改善	
<p>駅及び駅前広場等のバリアフリー化を促進するなど交通結節機能を強化し、公共交通環境の向上を目指します。</p>	<p>(ア) 鉄道駅舎エレベーター等設置補助事業（健康福祉計画課） 一日当たりの平均利用者数が5,000人以上の鉄道駅について、エレベーターの設置など補助を実施。未設置として残っている阪神甲子園駅については甲子園駅改善等整備事業にて対応。</p> <p>(イ) 甲子園駅改善等整備事業（市街地整備課） バリアフリー化（エレベーター・多機能トイレ設置）ホーム拡幅、改札口の拡張・改築、大屋根の設置などを行う阪神甲子園駅の鉄道駅総合改善事業に対して国・県・市が協調して補助を実施。事業期間は平成23年度～平成28年度。併せて、駅周辺の整備を平成28年度～平成29年度に行う。</p> <p>(ウ) 阪急今津線高架事業（市街地整備課） 駅南地区の街づくりや安全で円滑な交通の確保、公共交通機関の利用促進等の観点から、阪急今津線の高架化を実施。平成22年度末事業完了。</p> <p>(エ) 西宮北口駅北西地区まちづくり整備事業（市街地整備課） 西宮北口駅周辺の回遊性の向上を図るため、駅北西口において、下りエスカレーターの増設工事を実施（平成22年度～平成24年度事業実施）。</p> <p>(オ) JR西宮名塩駅前広場整備事業（道路補修課） JR西宮名塩駅前広場に自家用車乗降場を新設するなど再整備し、交通の円滑化と安全の向上を図る。（平成23年度～平成24年度事業実施）</p>
<p>バス路線の改善及びバス停留所の上屋整備、ノンステップバスの導入を促進します。</p>	<p>(ア) 超低床ノンステップバス導入事業（都市計画課） 路線バスへの超低床ノンステップバス導入を促進するため、国・県・市が協調してバス事業者に補助を行う。 [実績] 導入台数 平成22年度 2台、平成23年度 3台（平成23年度末累計 34台）</p> <p>(イ) 路線バス停留所上屋整備事業（都市計画課） バス停留所の上屋整備に対して補助を行う。 [実績] 整備箇所数 平成22年度末累計 203箇所、平成23年度末累計 205箇所</p> <p>(ウ) さくらやまなみバス事業（都市計画課） 公共交通の利便性の向上、北部地域の活性化等を目的に北部地域と南部地域とを直接連絡するバス事業を実施している。 [実績] 年間輸送人員 平成22年度 340,315人、平成23年度 396,615人</p>
<p>市民及び事業者に対して、自動車から公共交通への転換を啓発します。</p>	<p>(ア) マイバス・マイ電車の日（公共交通を利用する日）（都市計画課） 兵庫県などで構成する阪神・播磨地域都市交通環境改善協議会は、毎月最終金曜日を「マイバス・マイ電車の日」としてマイカーから公共交通への利用転換をよびかけている。</p>
<p>自転車利用者が安心して通行できる走行環境の改善に努めます。</p>	<p>(ア) 自転車通行帯改良事業（道路補修課） 市内の幹線道路の自転車通行帯において、交差点前後で屈曲し、狭隘となっている自転車通行帯の改築を行い、自転車の円滑な走行と自転車と歩行者の通行の安全を図る。（小曾根線外4路線） [実績] 平成23年度 3箇所</p> <p>(イ) 自転車駐車場整備事業（自転車対策課） 自転車駐車場の収容台数が不足し、自転車等の放置が多い駅周辺において、自転車駐車場の整備を行い、自転車利用者の利便を図るとともに、自転車等の放置を防止する。 [実績] 自転車収容可能台数 平成22年度末累計 29,374台、平成23年度累計 29,591台</p>

地球温暖化を防止するための対策 / 対策に基づく施策 / 施策の内容	実施事業
<p>(2) 低炭素型地区・街区の形成</p> <p>地区単位などの大規模開発事業や市街地再開発事業等において、低炭素型の地区・街区形成の可能性を検討します。 (例)再生可能エネルギーの利用、建築物の省エネ化、区域内の緑化等</p> <p>(交通渋滞の解消、バス路線における安全性・運行の定時性を図るため、地域内幹線道路の整備や渋滞交差点の改良を推進します。)</p>	<p>(ア) 大規模工場跡地活用提案(都市政策課) アサヒビール西宮工場跡地の大規模土地利用転換にあたり、自然環境(地球環境、省エネ、自然共生)への配慮、環境先進性の実現に向けた跡地活用を提案。</p> <p>(ア) 市役所前線街路事業(道路建設課) 甲陽園・上ヶ原地区等と南部中心市街地の連絡強化をするとともに、西715号線の国道171交差点(青木交差点)付近等の日常的な交通渋滞の緩和や安全性の向上等を図る。(計画延長1,080m)</p> <p>(イ) 渋滞交差点改良事業(道路建設課) 渋滞する交差点において右折レーンの設置や幅員構成の変更等により道路改良を行い、交通渋滞の緩和、沿道環境の改善、交通の利便性及び安全性向上等を図る。 [実績]平成23年度 3交差点(瓦木交差点、中前田町南交差点、戸崎町交差点)</p>
<p>(3) 都市部の緑地の創出と農地の保全、六甲山系の森林保全</p> <p>六甲山系の森林を保全します。</p> <p>都市部のまとまった緑地を保全し、公園や街路樹などを拡大します。</p>	<p>(ア) 甲山森林・湿原サポーター養成講座(環境学習都市推進課) 市民参加による甲山緑地帯の保全を行うため、その担い手を養成する講義と実習の講座を平成18年度から甲山自然環境センターで開催。講座修了者は森林・湿原の保全ボランティアとして活動している。 [実績]講座参加人数 平成22年度 延べ669人、平成23年度 707人(累計 述べ3,047人)</p> <p>(ア) みやっこキッズパークの自然環境の整備(子育て総合センター) 市が事業委託している「みやっこキッズパーク事業推進委員会」と協働で、樹木の植樹、小川の整備、ピオトープ池の管理、稲の育成、草屋根の設置など多様な事業を行っている。</p> <p>(イ) 景観樹林保護地区・保護樹木等の指定及び保存奨励金等の交付(環境学習都市推進課) 良好な自然環境の確保と市街地における美観風致を維持するために指定し、所有者等に対し保存奨励金等を交付。 [実績]指定箇所数 平成22年度 自然保護地区2地区、生物保護地区2地区、景観樹林保護地区26地区、保護樹木161本 平成23年度 自然保護地区2地区、生物保護地区2地区、景観樹林保護地区26地区、保護樹木161本</p> <p>(ウ) 公園緑地の確保・公園整備の推進(公園緑地課) 緑豊かな環境の形成や防災性の強化を総合的に推進する。また、まちづくりに関する条例に基づく公園整備の指導を行う。 [実績]平成22年度 武庫川河川敷緑地(田近野町)整備、名塩北公園整備、開発事業による公園整備指導(3公園) 市域公園面積 448.15ha 市民一人当たり公園面積 9.32㎡ 平成23年度 甲子園口6丁目公園整備、開発事業による公園整備(4公園) 市域公園面積 466.66ha 市民一人当たり公園面積 9.67㎡</p> <p>(エ) 周辺環境に配慮した街路樹の植栽(公園緑地課) 街路樹の補植、道路建設時や道路全面改良時の樹種採用決定については、住民の意向を反映して実施するほか、公園や街路樹の植樹については、極力野鳥を呼び寄せるため、実のなる樹種を選定している。 平成22年度 新規植栽 高木99本・低木4,296株・地被9,714株・張芝317㎡、補植 高木7本・低木5株 平成23年度 新規植栽 高木14本 補植 高木32本・低木177株・地被119株</p> <p>(オ) まちづくりに関する条例に基づく開発事業者への緑化指導(開発指導課) 建物工事の着手前に必要な届出をさせて、事業の施行に伴う公共施設等の整備について協議を求めているが、この公共施設等の整備の中で、敷地内の緑化を指導。 [実績]届出件数 平成22年度 106件、平成23年度 105件</p> <p>(カ) 市街化調整区域における緑の保全等に関する指導要綱による指導(開発指導課) 市街化調整区域での一定の建築行為や物件堆積行為などの土地利用に対して、無秩序な開発を防止し、緑の保全と周辺環境との調和を図るため、届出・協議を行う。 [実績]届出件数 平成22年度 2件、平成23年度 0件</p>

地球温暖化を防止するための対策 / 対策に基づく施策 / 施策の内容	実施事業
<p>都市部のまとまった緑地を保全し、公園や街路樹などを拡大します。</p>	<p>(キ) 風致地区許可制度（開発審査課） 都市部における樹林地等で構成された良好な自然景観を維持するために、風致地区に指定された区域内における樹木の伐採や建築物の築造、造成工事に関して許可行為とすることにより、行為を制限し宅地内での樹木や緑地の育成促進を指導する。 [実績] 許可等件数 平成 22 年度 282 件、平成 23 年 276 件</p> <p>(ク) 近郊緑地保全区域届出制度（開発審査課） 国土交通大臣が指定した近郊緑地保全区域の緑地を保全するため、この区域内で建築物の新築等の行為を行うときは、あらかじめ市長に届け出を行わなければならない。 [実績] 届出件数 平成 22 年度 2 件、平成 23 年 1 件</p> <p>(ケ) 歩道への植樹帯の設置（道路建設課） 歩道への植樹帯の設置により、道路沿線の環境の保全やうらおいのある歩行者空間の形成を図る。 [実績] 整備延長 平成 22 年度 483m、平成 23 年度 5m</p>
<p>農地を保全します。</p>	<p>(フ) 市民農園整備事業（農政課） 市内の農地を市が借受け、市民農園として整備し、市民に貸し付けている。 [実績] 設置件数 平成 22 年度末 8 農園 305 区画、平成 23 年度末 8 農園 305 区画。 また、農家による市民農園開設に対しても支援している（平成 23 年度末 4 農園 148 区画）。</p> <p>(イ) 農業施設補修工事（農政課） 田畑に水を引くための水路等の維持・修繕を農会からの要望に基づき実施。 [実績] 補修件数 平成 22 年度 22 件、平成 23 年度 33 件</p> <p>(ウ) 生産緑地（都市計画課） 生産緑地地区とは、良好な都市環境の形成を図る農地等を都市計画の地域地区の一つとして定めるもので、市街地の緑地空間としての機能、防災上のオープンスペースとしての機能などを果たす市街化区域内の農地を永続的に確保するもの。 [実績] 平成 22 年度末累計 403 地区・77.53ha、平成 23 年度末累計 396 地区・76.35ha</p>
<p>住宅や建物の壁面緑化、屋上緑化、敷地内緑化を推進します。</p>	<p>(ア) 公立保育所ピオトープ整備及び環境保育実施（保育所事業課） 公立保育所にピオトープを設置し、日々の保育の中で環境保育を実施。 [実績] 整備箇所数 平成 22 年度末 23 箇所、平成 23 年度末 23 箇所、</p> <p>(イ) 緑化助成事業（花と緑の課） 緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進するため、住宅専用の敷地内での緑化事業に対し助成。 [実績] 平成 22 年度 生垣設置 8 件・62m、壁面緑化 1 件・7㎡、屋上緑化 1 件・95㎡、樹木植栽 9 件・28 本 平成 23 年度 生垣設置 9 件・146m、壁面緑化 1 件・7㎡、屋上緑化 3 件・72㎡、樹木植栽 24 件・119 本</p> <p>(ウ) 花と緑のコミュニティづくり事業（花と緑の課） 住民自らの手による花と緑あふれるまちづくりを行うため、地域緑化団体に対して花苗等の資材と育成技術の支援を実施。 [実績] 平成 22 年度 提供花苗数 50,600 株、地域緑化活動団体 58 団体が 74 箇所で開催 平成 23 年度 提供花苗数 50,000 株、地域緑化活動団体 64 団体が 80 箇所で開催</p> <p>(エ) 建築物の屋上等緑化の推進（花と緑の課） 県の環境の保全と創造に関する条例により、市街化区域内における一定規模以上の新築・改築・増築に対し、壁面、屋上及び敷地内の緑化が義務付けられており、本市ではこの条例に基づき屋上等の緑化の指導、検査を実施し、県に進達を行っている。 [実績] 平成 22 年度 進達件数 18 件、屋上・壁面緑化面積 約 4,200㎡ 平成 23 年度 進達件数 18 件、屋上・壁面緑化面積 約 4,000㎡ (県では、まとまった面積の土地を緑化する者に対して補助を行う「県民まちなみ緑化事業」を実施しており、本市が窓口となっている)</p> <p>(オ) 市役所本庁舎の屋上庭園・緑のカーテン（花と緑の課） 平成 16 年度に市役所本庁舎に屋上庭園を整備し、建築物の緑化事例の普及啓発、情報発信の場として開放している。また、平成 19 年度からは本庁舎前に緑のカーテンを設置。</p>

地球温暖化を防止するための対策 / 対策に基づく施策 / 施策の内容	実施事業
<p>住宅や建物の壁面緑化、屋上緑化、敷地内緑化を推進します。</p>	<p>(カ) 水道局本局庁舎の緑のカーテン(水道局財務課) 平成 23 年度より水道局本局庁舎の壁面に緑のカーテンを設置している。</p> <p>(キ) 緑のリサイクル事業(花と緑の課) 市民から引き取りの申し出のあった樹木を公共施設などの緑化に活用するほか、希望する市民に対し樹木を配布。 [実績]平成 22 年度 引取件数 27 件(283 本)・公共施設への植栽 9 本・市民への配布 71 本 平成 23 年度 引取件数 21 件(176 本)・公共施設への植栽 29 本・市民への配布 89 本</p>
<p>4. ごみ減量化の推進</p>	
<p>(1) ごみの減量化・再資源化の推進</p> <p>ごみの分別・リサイクルを徹底し、ごみの減量化を行います。</p>	<p>(ア) ごみ減量等推進員の委嘱及びごみ減量の啓発事業(美化企画課・施設管理課(環境局)) ごみ減量等推進員を委嘱し、地域住民への啓発を行うほか、平成 23 年度は、環境美化ポスター展、ごみ出前講座、こどもエコクッキング教室、親子で環境学習バスツアーなどを実施。</p> <p>(イ) 下水処理水の再利用(公園緑地課) 公園樹、街路樹の夏季灌水業務を下水処理水で実施。 [実績]使用水量 平成 22 年度 3,131 m³、平成 23 年度 1,332 m³</p> <p>(ウ) 生ごみ処理機等購入費補助(美化企画課) 生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器の購入者に対し補助金を交付。補助額は購入費の 2 分の 1(限度額 20,000 円)。 [実績]補助件数 平成 22 年度 生ごみ処理機 45 基・生ごみ堆肥化容器 10 基、平成 23 年度 生ごみ処理機 45 基・生ごみ堆肥化容器 8 基</p> <p>(エ) 買い物袋持参運動(レジ袋削減キャンペーン)(美化企画課) マイバッグの持参を呼びかけるキャンペーンを市民、事業者(食品系量販店、百貨店、西宮市商店市場連盟など)行政の 3 者で実施。 [実績]平成 22 年度 市内主要 8 駅(参加者数 168 人)・アクタ西宮とにしきた商店街(参加者数 31 人)、ポケットティッシュ配布数 計 17,550 個 平成 23 年度 市内全 23 駅(参加者数 354 人)・夙川グリーンタウン商店街(参加者数 33 人)、ポケットティッシュ配布数 計 25,950 個</p> <p>(オ) 再生資源集団回収実施団体奨励金交付事業(美化企画課) 新聞や古着、アルミ缶等の再生可能な資源ごみを回収している自治会等の地域団体に対し奨励金を交付する。 [実績]交付団体数 平成 22 年度 533 団体(登録団体数 542 団体)、平成 23 年度 544 団体(登録団体数 558 団体)</p> <p>(カ) 西部総合処理センター・ペットボトル再資源化施設の施設見学等(施設管理課(環境局)) 小学校 4 年生や各種団体を対象に施設見学を実施。また、小学校社会科の副読本として「ごみとわたしたち」を配布。 [実績]平成 22 年度 見学者数 6,103 人(小学校数 41 校 5,101 人)、平成 23 年度 見学者数 5,878 人(小学校数 41 校 5,053 人)</p> <p>(キ) リサイクルプラザ(粗大ごみ展示・活用施設)(施設操作課) 廃棄された粗大ごみを修理・再利用することにより、ごみの減量や再資源化の意識を高めることを目的に、自転車修理教室や親子木工教室等を開催するとともに、「いきいきごみ展」や「こどもが店主のフリーマーケット」などを開催。 [実績]平成 22 年度 来場者数 34,839 人・再利用件数 8,097 件、平成 23 年度 来場者数 34,942 人・再利用件数 8,573 件</p> <p>(ク) ごみの最終処分量の減量化(美化企画課・施設管理課(環境局)) 資源ごみ A(新聞紙、ダンボール、紙パック、古着)、資源ごみ B(雑誌、古本、チラシ、紙箱)、ペットボトルの分別収集を行うとともに、不燃ごみ・粗大ごみからの有価物(ガラスびん、鉄、アルミ等の非鉄金属等)の回収による再資源化を進め、西部総合処理センター・西部工場の 2 施設に搬入されたごみの最終処分量(焼却灰等)の減量化を実施。 [実績]平成 22 年度 最終処分量 25,234 トン・リサイクル率 19.5%、平成 23 年度 最終処分量 24,824 トン・リサイクル率 20.7%</p>

地球温暖化を防止するための対策 / 対策に基づく施策 / 施策の内容		実施事業
	事業所から排出される廃棄物の再資源化の推進	<p>(ア) ホスト漢字プリンタ出力枚数の削減（情報システム課） PDF化（電子データ化）による紙の削減を推奨するほか、プログラム作成・修正の確認時や臨時実行時の出力を必要最小限となるよう取り組んでいる。 [実績] 再生NIP用紙発注枚数 平成22年度 3,000,000枚 平成23年度 2,900,000枚</p> <p>(イ) 庁内廃棄文書の再資源化（総務課・美化企画課） 庁内で発生する保存期間を満了した廃棄文書をトイレトーパー、ダンボールに再生する。 [実績] 回収量 総務課：平成22年度 24,870kg、平成23年度 23,540kg 美化企画課 平成22年度 24,810kg、平成23年度 19,080kg</p> <p>(ロ) 庁内発生古紙類等のリサイクル（会計課） 庁内から発生する古紙類（新聞、ダンボール、雑誌類、シュレッダー等）を分別回収し、回収業者に引き渡している。 [実績] 回収量 平成22年度 86,790kg、平成23年度 88,685kg</p> <p>(ハ) 保育所におけるごみの減量化（保育所事業課） コンポストなどを利用して給食で出た野菜や果物の皮から堆肥を作り、この堆肥で野菜作りを行う。</p> <p>(ニ) ごみ減量化・再資源化推進宣言の店（スリム・リサイクル宣言の店）の推進（美化企画課） 資源物の回収促進、買い物袋持参運動、再生品の使用や販売など、ごみの減量化、再資源化に取り組んでいる店舗・事業者等を募集し指定する。 [実績] 宣言店舗数 平成22年度 199、平成23年度 188</p> <p>(ヘ) 選挙ポスター掲示場におけるリサイクル素材の利用（選挙管理課） 約850箇所のすべてのポスター掲示場に完全にリユース、リサイクル可能な資材を使用。</p> <p>(ホ) リサイクル図書の市民への無料配布（中央図書館） 図書館で活用しなくなった除籍資料や寄贈図書のうち、再利用できるものを市民に無料で配布。 [実績] 配布冊数 平成22年度 29,131冊、平成23年度 19,158冊</p>
	(2) その他のプラスチック容器の分別収集再資源化の検討	
	廃プラスチックを減量化するために、その他プラスチック容器の分別収集再資源化を検討します。	（容器包装リサイクル法に基づき、その他プラスチック製容器包装の分別収集が、国道2号線以南の地域では平成25年2月から、国道2号線以北の地域では平成25年4月から始まる）

別紙

環境マネジメントシステムにおけるエコオフィスの取り組み 実績一覧（保育所、学校園、指定管理者が管理運営する施設を除く）

環境目的	単位	平成21年度	平成22年度				平成23年度			
		実績	環境目標	実績	増減量	増減率(%)	環境目標	実績	増減量	増減率(%)
温室効果ガスの削減に関する項目										
各施設における電気使用量の削減に努める。	kWh	77,600,804	前年度比1%削減	76,797,476	803,328	1.0	前年度比2%削減	71,307,160	5,490,316	7.1
各施設におけるガス使用量の削減に努める。	m ³	1,562,008	前年度比1%削減	1,693,963	131,955	8.4	前年度比1%削減	1,575,187	118,776	7.0
各施設におけるガソリン等燃料使用量の削減に努める。	ガソリン	ℓ	前年度を上回らない(各施設)	295,489	28,925	10.9	前年度を上回らない(各施設)	290,546	4,943	1.7
	軽油	ℓ		150,304	5,498	3.8		148,037	2,267	1.5
	天然ガス	m ³		111,383	9,926	9.8		112,229	846	0.8
その他の環境配慮項目										
コピー用紙の再生紙使用率を100%に近づける。	%	99.7	再生紙使用率100%	99.9	0.2	-	再生紙使用率100%	97.8	2.1	-
印刷用紙の再生紙使用率を100%に近づける。	%(A3)	100.0	再生紙使用率前年度以上	100.0	0.0	-	再生紙使用率前年度以上	100.0	0.0	-
グリーン購入を推進する。	紙類	%(金額ベース)	グリーン購入比率前年度以上	14.3	0.1	-	グリーン購入比率前年度以上	-	-	-
		%(数量ベース)		-	27.8	-		-	30.5	2.7
	文具類	%(金額ベース)	グリーン購入比率前年度以上	44.9	11.8	-	グリーン購入比率前年度以上	-	-	-
		%(数量ベース)		-	52.7	-		-	52.1	0.6
コピー用紙の使用量を削減する。	箱(A4 2,500枚)	10,740	前年度を上回らない(各施設)	10,527	213	2.0	前年度を上回らない(各施設)	10,741	214	2.0
庁舎等から排出される廃棄物の減量化を図る。	-	-	廃棄物総量の把握に努める(各施設)	-	-	-	廃棄物総量の把握に努める(各施設)	-	-	-
上水の使用量を増加させない。(集合支払分のみ把握)	m ³	1,563,618	前年度を上回らない(各施設)	1,606,088	42,470	2.7	前年度を上回らない(各施設)	1,563,678	42,410	2.6